

会議録

会議の名称	令和5年度第5回川越市環境審議会
開催日時	令和6年2月9日(金) 午前10時00分 開会 ・ 午前11時35分 閉会
開催場所	川越市役所 7階 第1・5委員会室
議長(会長) 氏名	議長:小瀬 博之
出席者(委員) 氏名(人数)	<p>【1号委員】 ・小島 洋一 ・糸 真美子 ・鈴木 謙一郎 ・牛窪 喜史 ・池浜 あけみ ・中村 文明 ・高橋 剛 ・小瀬 博之</p> <p>【2号委員】 ・高木 瞳 ・中島 英夫 ・福原 時夫</p> <p>【3号委員】 ・小田島 隆 ・鈴木 崇弘 ・宮岡 寛 ・宮崎 千鶴</p> <p>【4号委員】 ・野々部 勝 (16名)</p>
欠席者(委員) 氏名(人数)	<p>【1号委員】 ・濱口 恵子 ・吉村 千鶴子</p> <p>【2号委員】</p> <p>【3号委員】 ・齊藤 正身 ・坂口 孝 ・増田 知久</p> <p>【4号委員】 (5名)</p>
事務局職員 氏名(職名)	<p>環境部長:高橋 宗人 環境部副部長:山崎 茂(環境政策課長) 環境部参事:小熊 政彦(資源循環推進課長) 課長:山原 弥(環境対策課)、林 一成(産業廃棄物指導課) 杉本 弘(収集管理課)、尾崎 裕久(環境施設課) 環境政策課:小俣 誠(副課長)、島村 浩寛(副主幹)、内田 星斗(主任) 金城 紘希(主事)、平井 花苗(主事補)</p>
傍聴人(人数)	1名
会議次第	<p>1 開会</p> <p>2 議題 ・第三次川越市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の改定について</p> <p>3 その他</p> <p>4 閉会</p>
配布資料	<p>・次第</p> <p>・資料6 第三次川越市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)改定版(原案) 第4回環境審議会(令和5年12月26日開催)以降に修正した箇所</p> <p>・資料7 「第三次川越市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)改定版」 (原案)に対する意見募集の結果</p> <p>・資料8 第三次川越市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の改定について(答申案)</p> <p>・資料9 「第三次川越市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の改定について」 審議経過及び今後の予定等</p> <p>・再生資源物の屋外保管施設(ヤード)に関する現状と課題について</p>

議事の経過

発言者	議題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
事務局	<p>令和5年度第5回川越市環境審議会を開会させていただきます。 皆様には大変お忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>本日、傍聴希望者が1名いらっしゃいます。本会議は原則公開となっておりますが、傍聴を許可させていただいてよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>【異議なしの声】</p>
事務局	<p>ありがとうございます。それでは、傍聴を許可させていただきます。</p>
傍聴人	<p>【入室】</p>
事務局	<p>本日は、21名の委員さんの内、15名の委員さんに御出席いただいております。川越市環境審議会規則第3条第2項に基づき、出席者が過半数に達しておりますので、会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。 (最終的に16名出席)</p> <p>それでは、はじめに小瀬会長より、御挨拶をお願いいたします。</p>
会長	<p>【あいさつ】</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>続いて、資料の確認をさせていただきます。事前にお送りさせていただきました、「会議次第」、「資料6 第三次川越市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)改定版(原案)第4回環境審議会以降に修正した箇所」、「資料7 計画原案に対する意見募集の結果」、「資料8 計画の改定についての答申案」、「資料9 計画の改定の審議経過及び今後の予定等」がございました。それから、議題の「その他」の資料として、「再生資源物の屋外保管施設(ヤード)に関する現状と課題について」、そして、前回までの資料として、資料1から資料5までございます。</p> <p>以上でございますが、よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、川越市環境審議会規則第2条第2項の規定に基づき、小瀬会長に議長になっていただき議事を進めていただきたいと思います。小瀬会長、よろしくをお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、只今から、議長を務めさせていただきます。よろしくをお願いいたします。</p>

事務局	<p>議題の「第三次川越市地球温暖化対策実行計画(区画施策編)の改定」について、ここまでの会議で委員の皆様からいただいた意見等を踏まえ、原案の修正版が提示されました。修正内容について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>【資料6、資料7、資料9に基づき説明】</p> <p>【資料について以下の訂正】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料6、(原案)86ページ、修正④、表18について、産業・業務部門についても、家庭部門同様、「省エネルギー機器の普及」と「再生可能エネルギー機器の普及」に分けるよう修正(修正箇所を示す赤枠の漏れ)。 ・資料6、(原案)111ページ、修正⑦、7-4 重点プロジェクトの表について、修正④で表18を修正したことに伴い、「No.1 再生可能エネルギー普及促進プロジェクト」、「No.2 川エコ市民運動プロジェクト」、「No.3 エコチャレンジカンパニー普及促進プロジェクト」における「期待する CO₂ 削減量」を修正(修正箇所を示す赤枠の漏れ)。 ・資料7、1ページ、表3行目の「該当する項目」について、「5 対象とす温室効果ガス」は、「5 対象とする温室効果ガス」の誤り。 ・資料9、1ページ、第1回川越市環境審議会の内容にある「●諮問(川合市長から小瀬会長へ)」は誤りにつき削除。 ・資料9、2ページ、第4回川越市環境審議会の日時等は、「令和5年12月26日(火)(10:00開会) 会場:市役所7階第1・5委員会室」の誤り。 ・資料9、2ページ、第5回川越市環境審議会の日時等は、「令和6年2月9日(金)(10:00開会) 会場:市役所7階第1・5委員会室」の誤り。
会長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、原案の修正内容について、委員の皆様から何か御質問、御意見などございますでしょうか。</p>
委員	<p>資料6、修正②のところで、川越市の人口が現在は微増だという話が令和10年以降は減少に転じるということについて、他の会議で川越市の人口について私は微減と言っていますが、川越市として令和10年で人口減少に転じる根拠を持っているのかお聞きしたい。環境の会議では令和10年以降減少に転じるとあったり、他の統計では微増だとあったりするので、川越市の統計として、同じ年次、同じ数字で話を進めてもらいたいです。今、川越市の人口は約352,500人で去年から減になっていますが、これは、今は特別な時期で、統計上だと令和10年にならなければ減少しないという考え方なのではないでしょうか。環境部門の管轄ではないと思いますが、川越市の基準というのか、それぞれの部門でいろいろな数字を出すのではなく、統一していただければと思います。</p>
事務局	<p>川越市の人口について、いろいろな数字が出てきてしまうというのはやはり問題があるということもございまして、基本的に我々が環境の計画をつくるときに何を基にするかと言いますと、人口については、川越市の総合計画で出している数字</p>

	<p>を基にするというのが原則でございます。現在つくっておりますこの温暖化の計画や、再来年度に改定を予定しております環境基本計画について、総合計画の数字で統一ができるよう、努力させていただきます。</p>
会長	<p>ちょうど第四次川越市総合計画も終わりですが、人口が制御できないというのは、コロナ禍であったりとか、どうしても民間で開発するものが特に人口増に影響したりしますので、これはあくまでも推計でやっているものですが、これが根拠になっているいろいろな計画が立っているということですね。ただ、大きくは変わらないので、全然違うということにはならない数字ではあるかなと思います。</p>
委員	<p>資料9、2ページで、令和5年12月26日(月)となっていますが、火曜日の誤りかと思しますので、訂正をお願いいたします。</p>
委員	<p>庁内でこの計画改定についていろいろと御指摘があったかと思いますが、庁内ではどういったところがこれを見て指摘をされたのか、参考までにお聞かせいただけますでしょうか。</p>
事務局	<p>こちらの計画をつくるにあたり、私共環境部で会議を設定させていただいて、環境に関わる部署、例えば、都市計画の部門だったり、総合計画をつくっている政策の部門だったりの主要な課長級をまず集めまして、環境推進会議の幹事会という会議を開き、内部の情報を集めたりとか、この計画を審査していただいたりということを行っております。それから、その上に環境推進会議がございまして、やはり環境に関わる分野の部長級に集ってもらい、計画について、案の段階で揉んでもらっており、情報共有をしたり、指摘を受けたりということを行っております。</p> <p>また、12月の下旬には部長が参加する庁議が開かれまして、そちらでもパブリックコメントに出す前に計画の改定案を示させていただき、各部門にオーソライズを得る、認識してもらおうということをやっております。</p>
委員	<p>主要な課・課長と、部長もこの計画に関しては携わっている、承知をしているという認識をさせていただきました。</p> <p>もう1点、資料6、修正⑧、エコハウス普及促進プロジェクトの(2)にある行政の施策・取組について、「④情報提供『等』」により、既存住宅の省エネ改修、断熱改修を促進します」とありますが、これは「広報活動により」ということでしょうか。この「情報提供『等』」により」の取組について、少し補足説明いただきたいのですが。</p>
事務局	<p>「情報提供『等』」により」とさせていただきましたのは、住宅の省エネ改修や断熱改修につきましては国で補助事業を行っているということもありますので、そういった情報を市民の皆さんにもホームページ等を通じてお知らせすることで、そういった取組を促進できればと考えております。</p>

委員	<p>この促進はすごく大事なところですので、もう少し補足があってもいいのかなとは思いました。</p>
委員	<p>資料7のパブリックコメントについて、素晴らしい意見が出ていると思っています。先程事務局から、計画改定に際して、このパブリックコメントを反映できるものは今後反映していくという発言がありましたが、今回の計画改定に関しましては、もうほぼ検討して、ほぼいろいろ修正してもらって活字になってきているわけですよ。私は、パブリックコメントはもう少し前にやったほうが良いという考えがありますけれども、このギリギリのところやって意見が出てきても、結局この計画改定には反映されないのではないかというような意見や、パブリックコメントを出したいけれど、どうせあんまり意味がないといったことを言う人が私の友人等にもいます。今後反映していくということで前向きに考えますけれども、ぜひ、この29の意見の中で、特に13番目のかわごえ環境ネットの繋がりで行政、事業者と関係を密にしてくださいという意見とか、10番目の川越森林公園予定地を市が購入すること、これは財政難で買えなくなった状況も分かりますけれども、あとは8番目について、霞ヶ関北自治会でいろいろな活動をやっていますが、そういう活動を環境教育として、以前も言いましたけれども、20年前は公民館、小学校からの環境指導の依頼が結構ありましたが、このところ全くありませんので、そういうことを含めて、市民が入りやすい環境教育の場の設定をしてもらえれば嬉しいと思いますし、全てとは言いませんけれども、今後の運営の中でこの意見募集の結果を反映していただきたいと思います。よろしくお願いします。</p>
事務局	<p>おっしゃるとおり、市民の方から具体的な事業に関わるものですか、こういったことをやってみてはどうだろうか、というような意見をたくさん頂戴しております。全てを計画の中で反映というのは、意見の内容が事業なのか施策なのかというところの区別もありますので、その辺は十分精査をさせていただきます。</p> <p>ただ、いただいたアイデアにつきましては、仮に計画に載せないとしても、それを私共が今後の環境行政の中で生かしていくことはやっていきたいと思っております。</p>
会長	<p>大体の意見は計画に盛り込まれていることとか、あとはかなり具体的なことを言っているんで、それはもう実行段階でやるべきものもあるかなと思いました。</p> <p>今お配りしている改定原案でも、第9章の「計画の実効性の確保」というところがとても大事ですね。ここは内容をいじっていないですが、地球温暖化対策地域協議会とか、庁内の推進体制については先ほどもお話がありましたけれど、いろいろ書かれていますので、行政だけではなくて市民も、あとは民間だったり事業者、それから様々な関係する人だったり、こういうところをしっかりとやっていくことが重要だということを、多分、市民意見では言っているのだと思っております。</p>

委員	<p>今も御意見がありましたパブリックコメントにつきまして、私もいくつか審議会に出させていただいておりますけれども、その中では、結果として数名の方から、10件に至らないような御意見数だということがよくありまして、今回、この29件の意見というのは、かなり市民の方の注目も高いのかなと思って拝見いたしました。</p> <p>資料7の18番目について、学校のエアコン設置なども進めてきていますけれども、結局、断熱化が進んでいないということは、学校側も環境部門の課題として捉えているというふうに伺っておりますけれども、今、お話のありました住宅関係の分野かあるいは環境学習の箇所などに、一部、こういったことが課題として捉えられていて、これからの連携が必要と思われる、というような文言を入れていただくと良いのではないかなと、強く思うところです。</p>
事務局	<p>断熱のお話で、エアコンを効かせていてもその熱が外に出ていて、実際は穴の開いているバケツにエネルギーを入れているようなものだと、よく日本の空調事情というのはそういう表現をされています。ただ、そういった事実を知っている市民の方というのは、まだ多くはないと思っていますので、そういった知識をしっかりと情報発信して理解してもらおうというのが、まず私共の役目かなと思っております。</p> <p>当然、学校などにつきましても、建ててからだいぶ経っておりますので、基本的に断熱化ということを考えて造られているということがなく、おそらく定められた規格もあるかと思っておりますけれども、これからはそういう時代ではなくて、冷房等をつけるにしても効率良く使っていただくというのは重要ですので、その断熱化を考えていくにあたり、例えば、学校を建てる規格を変えてみるとか、そういったところを国に要望していくというのが大事ではないかと思っております。</p> <p>中には、意見の7番にも書いてありますが、自分で、ホームメイドで断熱化をやっているところもあるというようなお話を聞いておりますので、その辺についてできるかどうかというところは、教育委員会と話をしながら、こういった意見があったということを、まずは情報共有していきたいなと思っております。</p>
会長	<p>なかなか断熱というのは目に見えないものですから、理解しにくいと思っておりますけれども、例えば、サーモグラフィーを使って見えるようにすると一目瞭然とか、あとは体感で、肌感覚で理解するといった、何かそういう機会をとにかく増やしていくことが重要なのかなと思っておりますし、あと学校は老朽化も進んでいるので、建て替えはなかなか難しいと思っておりますけど、学校計画そのものもそういう意味では、見直しも必要なのではないでしょうか。そこはあまりこの温暖化対策で触れることもないと思っておりますけれども、児童が減っている中でどうするかというのは多分とても大きいなと思っております。学校の問題も絡んでいるということで、何かしら位置づけていただければと思います。</p>
委員	<p>資料7の19番目にある自転車利用についてのコメントですが、前回もお話させていただきましたが、自転車シェアリングもすごく進んでいて、私の周りでもすごく</p>

事務局	<p>いいというお話もありますが、やはり子育て世代などに自転車購入の補助があると、自転車の購入が促進されるのではないかなと思ったので、もし可能であればそこも御検討いただければ嬉しいなと思います。</p> <p>もう1点、自転車シェアリングの場所について、私の近所の方からも、「ここにあっていいのに」といったお話が結構あり、何かアンケートなどでそういった意見を出せるところはないのかというお話をいただいたことがあったので、そういうところも御検討いただけると嬉しいなと思います。</p> <p>自動車はやはり燃料を使いますし、また、排気ガスを出しますので、普通のガソリン自動車ですと温暖化の原因になりますので、そういったものを減らして自転車に変えていくということは非常に良いということで、私共も進めていきたい、計画の中で書かせていただいております。ただ、自転車の購入補助につきましてはなかなか難しい部分もありますので、意見を頂戴して内部で検討させていただきたいと思っております。</p> <p>自転車シェアリングのポートを置く場所につきましては、交通政策の部門で管轄しておりますので、どういったかたちで意見が出せるかというのはこの場でお答えができませんが、交通政策部門とお話させていただいて、何か意見が出せるかどうか調べてまいりまして、意見が出せるような状況になればいいという御要望をいただいたと、お伝えしていきたいと思っております。</p>
会長	<p>川越市は行政でも自転車シェアリングを設置していますけれど、民間でやっているところもありますので結構散らばってきてはいますが、偏りは確かにありますよね。需要の関係もあると思っておりますけれども、今後検討いただければと思います。</p>
委員	<p>資料6、修正①の中で、「市民・事業者・民間団体・行政が一体となって地球温暖化対策を推進することとしています」と書いてありまして、この計画は素晴らしい計画ができると思います。しかし、私の周りの自治会や友人に聞きますと、この計画書を知っている人がほとんどいないです。この計画の伝達方法とか、理解してもらう方法とかについて、前回も言いましたけれども再度ですね、検討していただいて、基本的には全員に知ってもらうのが一番理想ですけれども、極力、多くの人に知ってもらうようにしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。</p>
事務局	<p>おっしゃるとおり、計画について全市民の方に知っていただければ、これが一番良いと思います。ただ、現実的には計画を全部知ってもらうというのはなかなか難しいかなというところもあります。その中で地球温暖化対策について、どこが肝であって、市民の方が身近でどういうことができるのかといったところを、わかりやすく噛み砕いて伝えるという部分が、我々の仕事として一番やらなくてはいけないことだと認識しておりますので、広報やいろいろな媒体を通じて、わかりやすい説明で、市民の方にやっていただきたいことを伝えていきたいと思っております。</p>

会長	<p>この脱炭素宣言もそうですけれど、前回もお話したように、例えば、新座市は駅からどこまでもそこら中に脱炭素について貼ってあるので、否が応でも目に入ってくるというのがありますし、鶴ヶ島市の場合はシンボルマークを作るなど、市民にいろいろな伝える機会を作っていますので、そういう意味で川越市はあまり積極的には見えないなと私も思っておりますので、ぜひとも、計画に書いてあるとおり市全体で一体となるように、行政の方には頑張ってくださいなと思います。</p>
委員	<p>私は川越市女性団体連絡協議会という会の代表で来させていただいておりますが、この会は様々な、21の市民団体の長が集まる会になっています。4月～5月の辺りに総会が行われますが、こういう資料をたくさん見させていただいて、今のお話のように1人1人何を注意したら環境の改善になるのかということがあまりに情報が多すぎて一発で言えないわけですね。でも、そういう総会の時に呼びかけをすると、何万人もの会員を持っている所の長たちも来るわけなので、その会を通じてまた大勢の市民の方に伝わるようなイメージ、例えば、広報に書いてあっても読んだ人にしかわからないですが、現場で集まる人たちに直接呼びかけるというのはどうかなと思います。</p> <p>例えば、前回の会議でグリーンカーテンが良いというお話がありました。総会のある4月～5月だと、ちょうど種を植えるのに良い時期なので、その総会の際にお菓子を配るよりは種を配ったほうがいいかなとか、そういうアイデアも浮かんできたりして、種を配る時に、グリーンカーテンはゴーヤも取れるし家庭でも楽しめるけれど、実は川越市の環境のためにもなりますよ、ということを一言加えると、趣味のゴーヤではなくて、世の中への貢献のためのゴーヤ作りと伝えて、それが例えば、市の公共施設だけでグリーンカーテンをやった時の数と、一般市民がみんなでゴーヤを植えた時の数だと、ものすごく違うと思います。</p> <p>今、ゴーヤの種の話のイメージしましたが、市から総会の場で温暖化対策のこのポイントを言ってほしいということがあれば、本日聞かせていただいて、総会時にお伝えする内容を考えようかなと思っています。たくさんは無理なので、1個か、2個ぐらい、こういうのを伝えてくださいというのがあれば、審議委員としてせっかく参加しているので、何か役に立ちたいなと思っています。</p> <p>この膨大な資料を作るだけでもどれだけの労力が、また、これを読み砕くだけでもとても大変ですが、問題は市民にどう伝えるかということだと思いますので、簡単に2つぐらいあれば教えてください。</p>
事務局	<p>本当にありがとうございます。私共は計画を作っておりますが、わかりやすく市民に伝えるということが非常に難しいところでして、いろいろな媒体を通じて伝えていくというのは大事だと思います。また、伝えるにあたって、フェイストゥフェイスでやるというやり方もありますので、例えば、そういった総会の席に来て少しお話をしてくれないかということであれば喜んで参りますし、種を少し分けてくれないかということであれば御相談に乗りますので、そういったかたちで環境に良いことをい</p>

	<p>ろいろなチャンネルで広めていきたいと思っております。</p> <p>実は、自治会連合会の広報に環境の関係を連載させていただけるという話をいただいております。そういったチャンネルでも地球温暖化、または、環境についてのお話ができるのかなと大変嬉しく思っておりますので、様々なチャンネルを通じて、温暖化対策について広めていきたいと思っております。</p>
会長	<p>あとの議題の時間もありますので、この議題については締めさせていただきます。また、全体をとおして何かあれば後ほどお願いいたします。</p> <p>【委員に配布された資料8に落丁があったため、以下、次第と順序を変更】</p>
会長	<p>続きまして、「議題(2)その他 再生資源物の屋外保管(ヤード)に関する現状と課題について」、事務局よりお願いします。</p>
事務局	<p>【資料「再生資源物の屋外保管施設(ヤード)に関する現状と課題について」に基づき説明】</p>
会長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、委員の皆様から何か御質問、御意見などございますでしょうか。</p>
委員	<p>資料2ページ目の「4 不適正な屋外保管によって引き起こされる問題」について、先ほど20市町の災害の状況のところ川越市は2件あるというお話がありましたけれど、具体的にいつどういう状況で起きたか教えてください。</p>
事務局	<p>芳野地区にある鹿飼の事業所で1件、直近ですと令和5年の7月に発生しています。2件目についてですが、件数で捉えている関係で今すぐにお答えができない状況です。</p>
委員	<p>そうでしたら、後で結構です。</p>
会長	<p>資料1ページ目の「3 再生資源物の屋外保管施設(ヤード)の数・分布」のところ外国籍とありますが、具体的な国籍は分かっていますか。</p>
事務局	<p>やはり中国籍が多く、その他には、イラン、ガーナ、ベトナム、ナイジェリア、ミャンマーなどになります。</p> <p>今まで私達が廃棄物として扱っていたものが、このような国からは有価物ということで、そういったスクラップになったものを大量に集めて、それをコンテナに積んで、海外で利用する、というような事案です。</p>
会長	<p>川越は交通の便からすると、あまり海外輸出には向かない場所ですね。</p>

事務局	<p>今までは千葉県だとか、茨城県だとか、コンテナがあるところの海岸沿いにヤードがたくさんあったのですけれども、そちらのほうで規制をするようになって、いわゆる国道16号沿いにだんだん移動してきています。川越市でも、今現在、害悪となっているところはありませんが、実態とすると、県南西部地域の中では30件という結構な量の事業所数があるので、今後、課題としていろいろな苦情等が出てくる恐れがあるのではないかと、懸念しているところでございます。</p>
会長	<p>予防的と言っても少し遅いですが、これ以上のヤードの設置を何とか防ぎたいというところが、やはり周りの条例の影響で出てくるということですね。</p>
委員	<p>福原地区の県道川越所沢線沿いにも最近ヤードが出来たみたいですが、このヤードというのは、会社がその気になればすぐに出来てしまうという現状なのではないでしょうか。</p>
事務局	<p>こちらは、カテゴリー的には資材置き場みたいなかたちになるので、屋内に保管する施設と屋外に保管する施設とがありますが、屋外で保管しているというのは建築物ではないので、開発行為の対象にはならず、開発指導の規制対象にはなりません。そのため結局、業界として比較的参入しやすく、古物商の許可とか、そのようなものがあればできてしまう状況です。</p>
委員	<p>ありがとうございます。その所沢県道沿いに関しては、畑が隣にございますので美味しい作物等を作っている中で、こういうところから油とか、何かいろいろな被害になることが懸念されますので、早めに対策というのが必要かなと考えます。</p>
委員	<p>関連して、少し角度が違う話かもしれませんが、そのヤードとかの条例を作った場合に、不法投棄がなくなっていくことにも、ある意味、繋がっていくのでしょうか。結構、不法投棄も多いと思うのですが。</p>
事務局	<p>不法投棄の場合には、産業廃棄物の不法投棄であれば私達の今の業務範囲でも対応できますし、一般廃棄物の不法投棄であれば、一般廃棄物を所管している部署でも対応できます。私達の部署の中に廃棄物等監視員制度がございまして、毎日警察OBの方を配置して、毎日パトロールをしておりますので、廃棄物による不法投棄対策については今現在も対応している状況です。</p>
会長	<p>不法投棄は有価物でも廃棄物ですが、ヤードの場合は資源化をするために集めているから廃棄物に当たらないので、行政が指導とか規制のしようがない状況ということですね。</p> <p>最終的には条例化ということですが、スケジュール的には今後どういうふうと考えていますか。</p>

事務局	<p>スケジュールとしては、パブリックコメントまでに骨子案を作成して、骨子案が出来た段階で、この環境審議会のような場で見ていただき、その後、パブリックコメントを踏まえたうえで原案を作成ということで、来年度は原案作りまでだと思います。もし条例化できるということになると、罰則規定も考えたいと思っておりますので、その場合は検察との協議が入ります。そうすると、検察協議が早くても3ヶ月ぐらいかかりますので、そうするとやはり来年度は原案までかなと思います。私共としては早めに作りたいという考えではあります。</p>
会長	<p>今のところは1年以上かかるということで、あまり明言できる段階ではないということですね。</p>
委員	<p>直接関わりがないかもしれませんが、今年に入ってから新築住宅の水道メーターが盗難されていて、それはやはり金属の高騰による影響ということで、今までそういう住宅地の水道の線が盗まれるなんていうことは、想像しなかったようなことだと思いますけれども、それだけ逼迫しているというか、外国籍の企業が多いという話もありましたけれど、だからということではないですが、結構スピード感を持ってやらなければいけないことなのかなと感じました。</p>
事務局	<p>今の水道メーター盗難の関係も、やはりヤードの件と同じように有価物として使えますので、事業者が新築の家屋のところを狙って、それを有価物としてスクラップの買取業のところにそれを売っていると。そういう事業者は、行政も警察も把握していないところもあるので、許可制度、または、届出制度になるかわかりませんが、ある程度規制を作って私達が把握して指導できるような、規制型の条例を作りたいというところです。</p>
会長	<p>やはり資料の最初のほうにも書いてありますように、国がやったほうが良いですよ。条例単位でやるとバラバラになってしまうので、こっちが規制で駄目になると向こうへ行ってというような、カラスとかの鳥の対策と同じような雰囲気になっていきますよね。</p>
委員	<p>埼玉県執行部では、資料の中で書いていただいているように、できれば全国一律の規制をしてもらいたいということで、10月に知事が環境省に、あとその前にも、6月～7月頃に来年度の国の施策とか予算について特定の分野に限らずに要望する政府要望というものにおきまして、法制度化という話をしております。</p> <p>一方で、記事にも出ていたので御存知の方もいらっしゃるかと思いますが、今、自民党の埼玉県議団で条例化を検討されていまして、確か12月に県民に素案をお示ししてパブリックコメントをされていたかと思っております。その後、自民党県議団のホームページによると、1月15日にスクラップヤード対策プロジェクトチームの会合が開かれたようでして、いろいろなやりとりを本庁のほうでしてきていると思</p>

	<p>ますが、それ以降の情報は入っておりません。県のほうでは自民党の県議団で条例化を検討しているところということ、御紹介させていただきます。</p>
会長	<p>情報提供ありがとうございます。 この件はここまででよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>【異議なし】</p>
会長	<p>それでは前の議題に戻りまして、環境審議会から川越市長に対する、「第三次川越市地球温暖化対策実行計画(区画施策編)の改定について」の答申案について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【資料8に基づいて説明】</p>
会長	<p>ただいま事務局から説明がありましたが、答申案の内容について委員の皆様、から何か御意見、御質問はございますでしょうか。</p>
委員	<p>資料8の「5 温室効果ガス排出削減に向けた取組及び重点プロジェクトについて」の各項目について、それぞれの文言の最後が「充実を図ること」、「推進していくこと」、「検討すること」というように、いくつかの表現があるかと思いますが、これは進んでいないことは検討するのか、既に行っていることはより充実するのか、何か御説明があればと思います。</p>
事務局	<p>今回の改定をする際に、これまでになかったような取組については、付け加えることを「検討する」ということで、そのような文言にさせていただいております。また、これまでも取り組んでいた内容については、「充実を図ること」というような文言にさせていただいたものとなっております。</p>
委員	<p>資料8の「5 温室効果ガス排出削減に向けた取組及び重点プロジェクトについて」の最後の項目に、「ごみの排出削減に向けてコンポストの利用を推進していくこと」と書いてありますが、コンポストは補助金が出ていても利用が少ないと思うのですけれど、できたら、前にもお願いした『キエーロ』の推進をしていくように、提案したいと思いますが、どうでしょうか。</p>
事務局	<p>前回、委員から御指摘をいただいております、現在、『キエーロ』が補助金の対象にはなっていないということで、それも対象にするような検討をこれからしたいと思っております。</p> <p>補助金の実態といたしましては、満足な予算の確保が難しいところもございまして、予算に対して申請数のほうが多くいただいているところで、一つの年度で皆様の御要望に応えられるようになっていないのですが、その辺も含めまして、事務局</p>

	として努力していきたいと思っております。
会長	答申案としましてはこの文言のまま、具体的な施策はまた後になるとは思いますが、とりあえずこの文言があれば、そういったことも進める根拠になるかと思えます。
委員	本当に嬉しいことですが、初めて審議委員になりまして、いろいろな意見を言わせてもらいました。その意見がこの計画改定の中で反映されて、良い方向に行ってくれたという思いもあります。他の自治体の人からは、環境審議会でも入らないというような意見を多く聞いておりましたけれども、川越市のこの審議会では事務局が努力されて、我々の意見を吸い上げて、改定をこのかたちにもってきていただき、本当に感謝しています。
事務局	皆様からいただいた意見は真摯に受け止めて、反映できるものはなるべく反映していきたいと我々は思っております。お褒めの言葉をいただきありがたいなと思います。今後も頑張っていきたいと思います、よろしくお願いいたします。
会長	<p>いろいろな意見がある中で、よくうまくまとめていただいたなと思います。</p> <p>実際にはこれから答申があって、もう具体案が出ているわけですが、実行段階が一番大事だと思います。今までもこの区域施策編の計画は出ていたが、地球温暖化対策というのは我々がすぐに実感できるものではなく、長期的なものですので、なかなか全体に浸透していくかという、事業者はどんどん首を絞められているので、徐々にもうやらざるを得ないということで、省エネ機器の、特にエアコンの更新とかをやっていますけれども、市民はやはり規制が基本的にないのですよね。あと、事業者も小さなところは規制がないので、そういうところでどうやってこの温暖化対策を浸透させて、本当に区域施策編としていくか、また、市の施策が本当に我々に反映させていくことができるかというのが一番大事ですので、ぜひ、この答申案の計画全般に書いてあるように、わかりやすい表現とか見やすいものとか、ここに書かれていることを最後にしっかり精査していただいて、この計画改定をしていただければと思います。</p> <p>御審議ありがとうございました。</p> <p>本日いただいた御意見などを盛り込んだ内容で、市長への答申を行いたいと思います。答申案の修正については、概ね了解を得られたかとは思いますが、事務局で修正を対応していただき、詳細の調整等は、私、会長に一任いただくということでよろしいでしょうか。</p>
委員	【異議なしの声】
会長	ありがとうございます。

	<p>それから、市長への答申の提出でございますが、こちらについては、私が代表して川合市長を訪問し、答申を提出させていただくというかたちでよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>【異議なしの声】</p>
会長	<p>それでは、そのようなかたちで事務局に日程の調整をお願いしたいと思います。事務局、よろしくお願いします。</p>
事務局	<p>委員のみなさま、御審議ありがとうございました。</p> <p>ただいま、小瀬会長から御説明いただいた内容に関連しまして、今後の予定について説明申し上げます。</p> <p>資料9の3ページにも記載がございますが、本日、答申案について御審議いただいた内容を基に、答申を作成いたします。2月中を目処に市長への答申を行った後、3月中に計画書の改定を行います。これまで4回にわたり、委員のみなさまに御審議いただいた内容と同様に、市民から頂いた意見につきまして、庁内で精査させていただきます。計画書ですが、印刷を6月に予定しておりまして完成いたしましたら、委員のみなさまのお手元にお送りいたしますので、よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>続きまして、次第の「3 その他」について、事務局から何かありますでしょうか。</p>
事務局	<p>特にございません。</p>
会長	<p>それでは、これをもちまして議長の職を解かせていただきます。御協力ありがとうございました。</p>
事務局	<p>小瀬会長ありがとうございました。</p> <p>本日が令和5年度最後の審議会となりますので、高橋環境部長から、御挨拶申し上げます。</p>
事務局	<p>【環境部長あいさつ】</p>
事務局	<p>それでは、閉会のことばを小瀬会長よりお願いいたします。</p>
会長	<p>以上をもちまして、本審議会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。</p>